

## 吉永雪男議長に対する議長不信任決議

12月定例会直前の11月28日、吉永雪男議長が市内メガソーラー工事に関連する強要未遂容疑で逮捕されるという異例の事態が発生いたしました。

このことにより、市民の皆様には多大なるご迷惑とご心配をおかけするとともに、議会に対し多くのお叱りの言葉を頂戴したところであります。

かねてより嘉麻市議会においては、平成20年9月に、議会運営の正常化を求める決議を可決し、「議員としての品位の保持と遵守事項を再確認する」とともに、平成24年9月には、政治倫理の確立に関する決議も可決し、「市民の信頼に値する倫理性を自覚し、市民に対し自ら進んでその高潔性を実証すべく、公職の立場にある議員としての役割を再確認するとともに、慣れ合いになることなく、議員相互間でチェックをし合いながら、政治倫理の確立のため一層の努力をする」ことを確認いたしております。

また、平成23年4月の改選後においては、議会改革に関する調査特別委員会を設置し、次回一般選挙から議員の定数を現在の22名から4名削減し、18名とするなど、積極的に議会改革にも取り組んでまいりました。

そのような最中、議会を代表する議長が逮捕されるという事態が発生し、今定例会は議長不在の定例会という異例の事態での定例会開会となってしまいました。

病気等正当な理由での欠席であるならともかく、本人又は弁護士からの欠席の届けもなく、逮捕、勾留という理由での欠席は、本市議会において前例のないことであり、誠に残念で遺憾なことであります。

定例会の冒頭、田中日本明副議長より、市民の皆様に対して、議会としてお詫びを述べられましたが、今回の件は非常に重大で、それだけにとどまっていたら、市議会として市民の皆様の信頼を回復する第一歩になりえないと思料するところであります。

12月9日に開催された全員協議会において、吉永雪男議長は議長の職を辞する意向はないと確認された旨の報告がなされたところではありますが、嘉麻市議会を代表する議長というその職責の重さを考慮いたしますと、容疑の内容、起訴・不起訴、有罪・無罪に関係なく、吉永雪男議長が市民の皆様にご迷惑をかけ、さらに議会を混乱させた責任は重く、議長として不適格であり、まずは議長の職を辞することが相当であると言わざるを得ません。

よって、全議員の賛同を得て議長に当選された吉永雪男議長が逮捕されるという事態は、私ども議員にも責任の一端はあるかと思えます。それゆえに、これ以上吉永雪男議長のもとでの嘉麻市議会の再建は望めないと判断し、ここに吉永雪男議長の不信任決議を提案するものであります。

以上、決議する。

平成 2 5 年 1 2 月 1 8 日

嘉麻市議会